

15 外出の利便

移動支援事業 ⑤⑦⑧

〔対象者〕

屋外での移動に著しい制限がある重度障害のある人及び重度障害のある子ども

- ・ 重度の下肢・体幹機能障害
- ・ 重度の知的障害
- ・ 重度の精神障害

地域生活支援事業の支給決定を受けておく必要があります。

※障害福祉サービスのうち、「重度訪問介護」「同行援護」「行動援護」「重度障害者等包括支援」の支給決定を受けている人は利用できません。

〔内容〕

社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出の際にガイドヘルパーが移動を支援します。

〔利用者負担〕

所得に応じて負担上限月額が設定されます。ガイドヘルパーの交通費は利用者の負担となります。

〔窓口〕

各区役所 高齢者・障害者相談コーナー（7頁）

リフトバスの運行 ⑤⑦⑧ （R8.11 末までの運用）

〔対象者〕

市内に居住する障害のある人や障害のある子どもの参加人員がおおむね10人以上のグループ

〔内容〕

原則として市内での研修、レクリエーション等を行う場合に利用できます。

利用時間 原則として8時間以内

申請期間 利用する日の属する月の3か月前の1日から10日までの間に受け付けます。

※リフトバスの運行に要する有料道路の通行料及び駐車場の使用料等は利用者負担です。

※申請が重複する場合、抽選を行います。抽選後、空いている日については先着順で予約を受け付けます。

※令和8年度12月以降の運用については、市ホームページでお知らせします。

〔窓口〕

各区役所 高齢者・障害者相談コーナー（7頁）

車いす対応路線バスの運行 ⑤

〔内容〕

- 交通局の路線バスは、全車（小型車両を除く）車いすのままで乗車できるスロープ付車両で、市営バスの市内路線を網羅する形で運行しております。
- スロープ付ではない小型車両については、事前に営業所へ連絡をお願いしており、スロープ付車両への変更などの代替対応を行っています。
- バス車両によって異なりますが、車いすは1台～2台乗車できます。
- 車いすでの乗り・降りは、スロープのある扉からとなります。
- 車内の車いすスペース（通常は跳上式座席）に車いすを固定します。

重度障害者に対するタクシー運賃の一部助成 ②③④

〔対象者〕

市民税非課税世帯（4～6月に申請する場合は前年度市民税非課税世帯）で、市内に住所を有し、下記①～③のいずれかに該当する在宅の人

- ① 視覚障害、肢体不自由の下肢・体幹・移動機能障害及び内部障害者で身体障害者手帳1・2級の人（但し、複数の障害の合併により、1・2級となっている人を除く）
- ② 療育手帳「A」の人
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1級の人

※施設に入所、又は病院に入院している方で退院見込みのない方は助成の対象から除かれます。

〔内容〕

在宅の重度の障害のある人が外出等の手段としてタクシーを利用する場合、乗車運賃の一部を助成します。

助成回数

年間最大 48 回まで

利用方法

タクシー乗車時に（身体障害者／療育／精神障害者保健福祉）手帳を提示のうえ、「重度障害者タクシー利用券」を乗務員に渡してください。

利用できるタクシー

北九州タクシー協会加入のタクシー会社及び市と契約したタクシー

〔窓口〕

各区役所 高齢者・障害者相談コーナー（7頁）

福祉有償運送 ③知④精⑤難

〔対象者〕

以下のいずれかの要件を満たし、事前に各送迎団体に会員登録する必要があります。（団体により利用できる方の条件が異なります）

- ① 単独では公共交通機関を利用することが困難な身体障害のある人、要介護者、要支援者
- ② その他、精神障害、知的障害、難病等により単独では公共交通機関の利用が難しい方

〔内容〕

非営利活動法人（NPO）や社会福祉法人等が、（公共交通機関の利用が難しい方を対象に）自家用車を利用して行っている非営利の送迎サービスです。送迎団体は、運送の条件を整え、北九州市福祉有償運送運営協議会での協議の後、国土交通大臣により登録された団体です。

団 体 名	運送地域	受付日時・電話番号	備 考	
NPO法人 陽気	北九州市内	090-1926-1859 月曜日～土曜日 8:00～17:00	通院等	※利用は事前予約が必要です。 なお、申込の状況により、ご利用できない場合があります。
NPO法人 好楽会	北九州市内 (主に小倉南区、小倉北区)	090-5738-2482 月曜日～土曜日 8:00～17:00	通院・通所(買物等)	
社会福祉法人 まどか	北九州市内 (若松区起点)	093-771-1945 月曜日～金曜日 9:00～15:00		
NPO法人 通院介護センター さわやか	北九州市内	①八幡事業所 093-616-8558 ②小倉事業所 093-647-3210 月曜日～金曜日 9:00～15:00	通院のみ利用できます。	
NPO法人 北九州あいの会	北九州市内 (主に八幡西区、八幡東区、戸畑区)	093-642-3921 月曜日～土曜日 9:00～17:00		
NPO法人 北九州ひだまりの会	北九州市内 (主に八幡西区)	093-641-0139 月曜日～金曜日 8:30～17:00		
NPO法人 にこり	北九州市内	080-3497-2064 月曜日～金曜日 9:00～16:00	主に医療的ケア児の利用となります。	
NPO法人 ハッピービー	北九州市内	093-383-0595 月曜日～土曜日 8:00～17:00	通院・通所	
NPO法人 そよ風	北九州市内 (主に小倉北区、小倉南区)	093-776-7675 月曜日～土曜日 8:00～17:00	通院・通所	
NPO法人 さんぽ	北九州市内	070-5537-5979 月曜日～土曜日 8:30～17:30	通院等	
医療法人 桜が丘クリニック さくらんぼ	北九州市内	093-645-5380 月曜日～金曜日 9:00～17:00	通学・通院	※費用・運送日時は各団体により異なります。 会費等が必要な団体もありますので、必ず事前に利用条件等をご確認ください。
NPO法人 光太郎	北九州市内 (八幡西区起点)	093-613-3230 月曜日～日曜日(水曜日除く) 9:00～18:00		

(令和8年4月現在)

自動車運転免許取得の助成 者 身 知 精

〔対象者〕

市内に居住し、身体障害者手帳1～4級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 ※運転免許の適性については都道府県公安委員会が判断します。

〔内容〕

就労などのため第一種普通自動車運転免許を取得する場合に、教習に要する費用の一部として、5万円を助成します。教習を開始する前に申請が必要です。

〔窓口〕

各区役所 高齢者・障害者相談コーナー（7頁）

身体障害者用自動車改造費の助成 者 身

〔対象者〕

市内に居住し、身体障害者手帳1級又は2級の上肢・下肢・体幹機能障害があり（複数の障害の合併により、1・2級となっている方を除く）、就労のために自分で自動車を所有し、運転する満18歳以上の人

ただし、所得制限があります。

〔内容〕

自動車のハンドル、アクセル、ブレーキなどを改造するための費用を、10万円を限度に助成します。事前の申請が必要です。

〔窓口〕

各区役所 高齢者・障害者相談コーナー（7頁）

駐車禁止除外指定車の標章の交付 身 知 精

〔対象者〕

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方のうち、対象となる障害区分・級別等に該当する方

〔内容〕

標章の交付を受け、標章を車両前面の見やすい箇所に掲げる車両は、道路標識で駐車が禁止されている場所に一時駐車できます。

※注意事項

- ・歩道、交差点内等、法定の駐車や停車が禁止された場所には駐車できません。
 - ・時間制限駐車区間（パーキング・メーターが設置された場所）では、駐車枠内に駐車しなければなりません。
 - ・標章を他の都道府県で使用する際は、駐車場所によっては駐車違反になる場合がありますので、使用する都道府県警察にお問い合わせください。
 - ・手続きには、添付資料が必要です。要件が具備しているか審査をします。
- 必要な添付資料を含む詳細については、住所地を管轄する警察署にお問い合わせください。

〔窓口〕

住所地を管轄する警察署

門 司	〒801-0841	北九州市門司区西海岸二丁目3-13	TEL 093-321-0110
小 倉 北	〒803-8567	北九州市小倉北区大門一丁目6-19	TEL 093-583-0110
小 倉 南	〒802-0816	北九州市小倉南区若園五丁目1-6	TEL 093-923-0110
若 松	〒808-0066	北九州市若松区くきのうみ中央1-1	TEL 093-771-0110
八 幡 東	〒805-0053	北九州市八幡東区大谷一丁目1-1	TEL 093-662-0110
八 幡 西	〒806-0037	北九州市八幡西区東王子町2-1	TEL 093-645-0110
折 尾	〒807-0824	北九州市八幡西区光明一丁目6-6	TEL 093-691-0110
戸 畑	〒804-0067	北九州市戸畑区汐井町2-1	TEL 093-861-0110

担当係 交通課（小倉北警察署及び折尾警察署は交通第一課）

有料道路の通行料金割引 ⑤⑥

〔対象者〕

- ① 障害のある人が運転する場合は、身体障害者手帳の交付を受けているすべての人
- ② 介護者が運転し、障害のある人が乗車している場合は、第1種の身体障害者手帳又は療育手帳Aの交付を受けている人

〔内容〕

料金を支払う際に、有料道路割引証明を受けた身体障害者手帳又は療育手帳を料金所係員に呈示し、車両が割引対象車両の要件を満たす場合、通行料金が通常料金の約半額になります。

割引には事前に申請が必要です。また、手帳に有料道路割引登録シールを貼り付けておく必要があります。

ETCを利用する場合は、上記手続きの他に別途手続きが必要です。

詳細はNEXCO西日本ホームページ（<https://www.w-nexco.co.jp/disabled/>）をご確認ください。

※障害者割引の適用には有効期限があります。

※利用時には、事前に手続きを行った身体障害者手帳又は療育手帳を必ず携行してください。

※違反行為には本割引の停止や割増金の支払いなどの措置がとられることがあります。

※上記②に該当する場合、「道路介護」と記載されたシールがないと割引が適用になりません。

〔窓口申請〕

各区役所 高齢者・障害者相談コーナー（7頁）

必要書類（原則）

- ① 障害のある人の身体障害者手帳又は療育手帳
- ② 車検証又は軽自動車届出済証
- ③ 本人運転の場合は、運転免許証
- ④ ETC利用の場合は、ETCカード（障害のある人の名義）・ETC車載器セットアップ
申込書及び証明書

※各種書類等については原本を呈示してください。

※手続きの内容によって必要書類が異なります。詳しくはご案内冊子をご確認ください。

〔オンライン申請〕

自家用車を事前登録のうえETC利用申請される方限定です。

詳しくは、NEXCO西日本ホームページ（<https://www.w-nexco.co.jp/disabled/>）をご確認ください。

<問合せ先>

西日本高速道路株式会社 九州支社

TEL 092-260-6111（営業時間：平日9時～12時、13時～17時25分）

福岡北九州高速道路公社 北九州事務所

TEL 093-922-6811

<ETC利用の登録状況等に関する問合せ先>

有料道路ETC割引登録係

TEL 045-477-1233（受付時間：平日9時～17時）

ふくおか・まごころ駐車場制度 ⑤④③②①

〔対象者〕

① 障害のある人

○身体障害 身体障害者手帳を持ち、次の等級以上の人

▼視覚障害4級以上

▼聴覚障害3級以上

▼平衡機能障害5級以上

▼上肢機能障害2級以上

▼下肢機能障害6級以上

▼移動機能障害6級以上

▼体幹機能障害5級以上

▼内部機能障害4級以上

○知的障害 療育手帳「A」の人

○精神障害 精神障害者保健福祉手帳1級の人

② 高齢者等 介護保険要介護1以上の人

③ 難病患者 特定医療費(指定難病)受給者(小児慢性特定疾病医療受給者も含む)

④ 妊産婦 妊娠7か月から産後3か月の人

(ただし、多胎児妊娠の場合は、妊娠7か月から産後18か月)

⑤ けが人 けがで車いすなどを使用している人

〔内容〕

商業施設や公共施設などの障害者等用駐車場のうち登録された駐車場を、障害のある人や介護が必要な高齢者、妊産婦などの人々が安心して利用するための制度です。同制度に登録された駐車場の利用には、利用証が必要です(車内の見えやすい場所に掲示します)。

利用証申請と交付

利用証は、対象となる人が運転又は同乗されている場合に利用できます。利用証の取得には本人か代理人による申請が必要です。

※福岡県障がい福祉課(〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 TEL 092-643-3264)への郵送もしくは電子申請も可

申請に必要なもの

▼ 障害のある人＝各種手帳(車いすを使用し、自ら運転する人は運転免許証)

▼ 高齢者等＝介護保険被保険者証

▼ 難病患者＝特定医療費(指定難病)受給者証又は小児慢性特定疾病医療受診券

▼ 妊産婦＝母子健康手帳

▼ けが人＝診断書(車いすなどの補装具等の使用期間と歩行困難な期間の明記が必要)及び身分証明書(自ら運転する人は運転免許証)

※代理人申請の場合は、あわせて代理人の身分証明書が必要

利用できる施設

県と協定を締結した商業施設や公共施設等

※申請書の様式やふくおか・まごころ駐車場登録施設の一覧は県のホームページに掲載。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/fukuokamagokorochusyazyou.html>

※利用証は利用を保障するものではありません。台数が限られている場合は駐車できないこともありますのでご了承ください。

※利用証は全国で同様の制度を実施している他府県の対象駐車場でも相互利用することができます。相互利用可能な自治体の詳細は、上記県のホームページ又は福岡県障がい福祉課(TEL 092-643-3264)にお問い合わせください。

〔窓口〕

住所地の各区役所 高齢者・障害者相談コーナー(7頁)

市営駐車場等の駐車料金の割引 ⑤④③

〔対象者〕

次のいずれかに該当する方

- ① 身体障害者手帳の所持者で車を運転、又は同乗される方
- ② 療育手帳の所持者で車を運転、又は同乗される方
- ③ 精神障害者保健福祉手帳の所持者で車を運転、又は同乗される方
- ④ 特定医療費（指定難病）受給者証及び特定疾患医療受給者証の所持者で車を運転、又は同乗される方（総合保健福祉センター（アシスト21）に限る。）

〔内容〕

上記の普通自動車（軽自動車も含む）について、次の市営駐車場等の普通駐車料金が5割引になります。（10円未満の端数は切り上げ）

名 称	所 在 地	電話番号
※市営 九州鉄道記念館西駐車場	門司区清滝二丁目3番	093-331-1884
市営 天神島駐車場	小倉北区古船場町1-27	093-531-0713
市営 勝山公園地下駐車場	小倉北区城内1	093-582-3866
市営 黒崎駅西駐車場	八幡西区黒崎三丁目15-3(コムシティ横)	093-645-9530
※北九州市立男女共同参画センター・ムーブ駐車場	小倉北区大手町11-4	093-583-3939
AIM（アジア太平洋インポートマート）地下駐車場	小倉北区浅野三丁目8-1	093-541-5931
※総合保健福祉センター（アシスト21）駐車場	小倉北区馬借一丁目7-1	093-522-5721
国際村交流センター駐車場	八幡東区平野一丁目1-1	093-661-2370
※レインボープラザ駐車場	八幡東区中央二丁目1-1	093-661-7334
※ウェルとばた駐車場	戸畑区汐井町1-6	093-871-7200
※黒崎ひびしんホール駐車場	八幡西区岸の浦二丁目1-1	093-621-4566
※小倉南図書館駐車場	小倉南区若園四丁目1-60	093-952-4511
※八幡図書館駐車場	八幡東区尾倉二丁目6-1	093-671-1123
※八幡西図書館駐車場	八幡西区岸の浦二丁目2-1	093-642-1186
いのちのたび博物館駐車場	八幡東区東田二丁目4-1	093-681-1011

〔手続き〕

割引対象者は、上記の市営駐車場等をご利用の際、各種障害者手帳もしくは障害者手帳アプリ「ミライロID」の手帳画面を提示してください。

料金精算時に割引をいたします。

駐車場入口に駐車場係員がいる場合、各種障害者手帳を提示し、係員の指示する場所に駐車してください。（入庫前手続きは不要）

※市営九州鉄道記念館西駐車場をご利用の場合は、駐車料金の精算前に九州鉄道記念館西ゲートに手帳と駐車券を提示してください。なお、無人駐車場のため、九州鉄道記念館開館時間（休館日を除く日の午前9時～午後5時）以外是对応できません。上記表中の電話番号は、管理者である門司区役所まちづくり整備課のもの。

※北九州市立男女共同参画センター・ムーブ駐車場をご利用の場合は、3階受付窓口、1階図書・情報室又は1階防災センターに手帳と駐車券を提示し、駐車場出口で割引料金をお支払いください。

※総合保健福祉センター（アシスト21）駐車場をご利用の場合（ただし、当施設の利用者に限る。）は、お帰りの際に1階中央監視室に手帳又は受給者証と駐車券を提示してください。

※レインボープラザ駐車場をご利用の場合は、お帰りの際に2階管理事務室に手帳と駐車券を提示してください。

※ウェルとばた駐車場をご利用の場合は、お帰りの際に1階エレベーターホール横の防災センター（警備員控室）又は2階総合案内窓口に手帳と駐車券を提示してください。

※黒崎ひびしんホール駐車場をご利用の場合は、お帰りの際に1階受付に手帳と駐車券を提示してください。

※小倉南図書館駐車場、八幡図書館駐車場、八幡西図書館駐車場、いのちのたび博物館駐車場をご利用の場合は、お帰りの際にカウンターに手帳と駐車券を提示してください。

市営自転車駐車場の料金割引 ②③④

〔対象者〕

- ① 身体障害者手帳の所持者
- ② 療育手帳の所持者
- ③ 精神障害者保健福祉手帳の所持者

〔内容〕

自転車とバイクについて駐輪料金が5割引になります。

名 称	所 在 地	電話番号
門司駅前自転車駐車場	門司区中町2	093-371-7544
門司港駅前自転車駐車場	門司区西海岸一丁目6	093-331-0044
小倉駅北口自転車駐車場	小倉北区浅野一丁目2	093-531-2310
小倉駅南口自転車駐車場	小倉北区浅野一丁目1	093-531-2311
西小倉駅前自転車駐車場	小倉北区室町三丁目2	093-582-6234
南小倉駅前自転車駐車場	南 小倉北区弁天町5	093-591-6026
	北 小倉北区木町三丁目11	093-591-6024
徳力嵐山口自転車駐車場	小倉南区徳力六丁目9	093-963-4211
下曾根駅北口自転車駐車場	小倉南区下曾根三丁目1	093-472-7241
下曾根駅南口自転車駐車場	小倉南区下曾根新町13	093-475-2997
朽網駅前自転車駐車場	西 小倉南区朽網東一丁目1	093-472-6883
	東 小倉南区朽網西一丁目21	
八幡駅前自転車駐車場	八幡東区西本町三丁目5	093-662-4775
折尾駅北自転車駐車場	八幡西区折尾二丁目1	093-693-7860
折尾駅東自転車駐車場	八幡西区中須二丁目11	093-692-0581
黒崎駅前自転車駐車場	八幡西区黒崎三丁目7	093-641-2028
九州工大前駅前自転車駐車場	戸畑区中原西一丁目12	093-881-8844
戸畑駅前自転車駐車場	戸畑区汐井町1-6	093-861-1121

〔手続き〕

令和8年度中に、順次、各自転車駐車場に自動入出庫機器を導入し、9月下旬に工事が完了する予定です。

（1）自動入出庫機器導入前の自転車駐車場

料金支払前に、自転車駐車場係員に手帳を提示し、割引を受けてください。

（2）自動入出庫機器導入後の自転車駐車場

料金支払後に、領収書と一緒に自転車駐車場係員に手帳を掲示し、割引を受けてください。

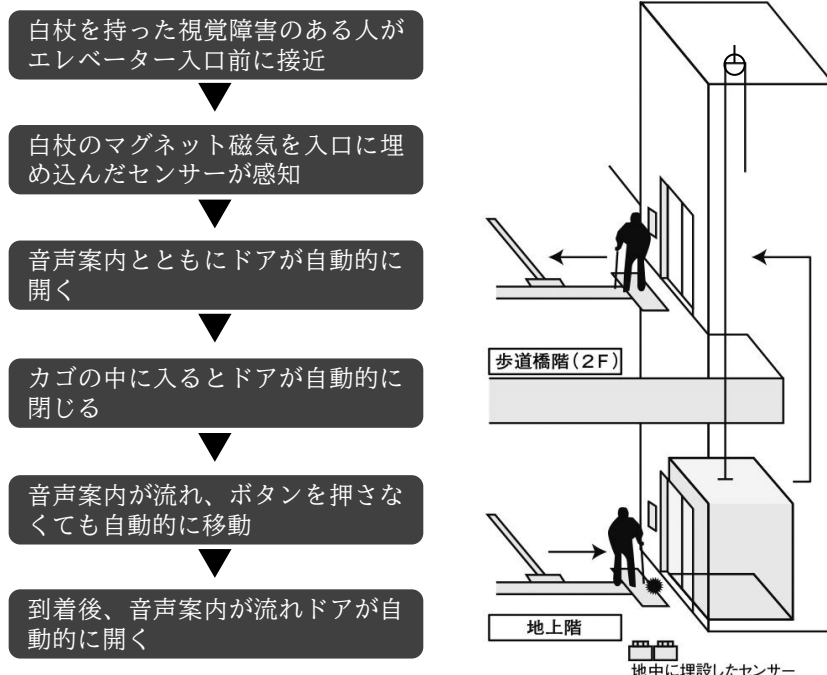
※スマートフォン向け障害者手帳アプリ「ミライロID」など、公的認証された障害者情報を活用したスマートフォンのアプリケーションは、手帳に代わるものとして使用できます。スマートフォンの電池切れや故障により画面が表示できない場合は、障害者手帳（身体障害者手帳又は療育手帳若しくは精神障害者保健福祉手帳）をご提示いただく必要があります。

エレベーター自動運転システムの導入

J R 駅やモノレール停留場に接続する立体横断施設での上下移動のバリアを解消するため、特に利用者の多い主要駅やモノレール停留場等にエレベーター自動運転システムを導入しています。

エレベーター自動運転システム導入箇所一覧表

No.	導入箇所	箇所数	No.	導入箇所	箇所数
1	門司駅南北公共連絡通路	2	16	モノレール競馬場前停留場	2
2	吉志複合公共施設連絡通路	2	17	モノレール守恒停留場	2
3	小倉駅小倉城口ペDESTリアンデッキ (西側エレベーター)	1	18	モノレール徳力公団前停留場	2
4	あさの汐風公園歩道橋	1	19	モノレール徳力嵐山口停留場	2
5	スタジアム前歩道橋	1	20	モノレール志井停留場	2
6	西小倉駅南北公共連絡通路	1	21	モノレール企救丘停留場	2
7	医療センター前歩道橋 (市立総合福祉センター前、市立医療センター前)	2	22	東田大通り歩道橋	2
8	モノレール三萩野停留場	2	23	スペースワールド通り歩道橋及び地下通路	3
9	モノレール片野停留場	2	24	八幡駅東田方面連絡通路	1
10	城野駅南北公共連絡通路	3	25	黒崎駅前ペDESTリアンデッキ (駐車場合)	3
11	安部山公園駅北側歩道部	1	26	黒崎東(藤田)歩道橋	2
12	下曽根駅南北公共連絡通路	2	27	本城駅公共連絡通路	2
13	朽網駅公共連絡通路	2	28	陣原駅歩道橋	2
14	モノレール城野停留場	1	29	戸畑駅周辺歩道橋 (ウェルとばた前歩道橋、中央通り歩道橋)	6
15	モノレール北方停留場	2	30	九工大前駅歩道橋	2



ハート・プラスマークの配布 ⑤⑥

〔内容〕

「ハート・プラスマーク」とは心臓や呼吸器、腎臓、膀胱、腸、免疫、肝臓機能など、身体内部に障害があることを示すマークです。

身体内部に障害のある人に、名刺サイズの「ハート・プラスマーク」カードや、直径3cmの「ハート・プラスマーク」バッジを配布しています。

〔配布場所〕

各区役所 高齢者・障害者相談コーナー（7頁）

各出張所

〔問合せ〕

保健福祉局障害福祉企画課 TEL 093-582-2453 FAX 093-582-2425

ヘルプマーク・ヘルプカードの配布

〔対象者〕

聴覚障害、視覚障害、内部障害などを含む身体障害や知的障害、精神障害、発達障害、難病又は妊娠初期の人など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人

〔内容〕

「ヘルプマーク」とは、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成されたマークです。

北九州市では、障害の特性や具体的な支援内容をあらかじめ記入できるストラップ型の「ヘルプマーク」や、より詳しい内容を記入できる「ヘルプカード」を配布しています。

<ホームページ>

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/17600437.html>



〔配布場所〕

ヘルプマーク 下記の問合せ先へお問い合わせください

ヘルプカード 各区役所 高齢者・障害者相談コーナー（7頁）
各出張所

（ホームページ QR コード）

〔問合せ〕

保健福祉局障害福祉企画課 TEL 093-582-2453 FAX 093-582-2425

運賃割引 ③④⑤

以下の運賃割引の表中、割引の対象となる障害の区分のことばの意味は次のとおりです。

なお、「第一種身体障害者」と「第一種知的障害者」、「第一種精神障害者」を合わせて「第一種障害者」、「第二種身体障害者」と「第二種知的障害者」、「第一種精神障害者」を合わせて「第二種障害者」と呼んでいます。

第一種身体障害者	視覚1～3級、4級の1、聴覚2～3級、上肢不自由1級、2級の1・2 下肢不自由1～2級、3級の1、体幹不自由1～3級 乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害〔上肢機能障害1～2級（1上肢のみは除く）、移動機能障害1～3級（1下肢のみは除く）〕 ぼうこう又は直腸機能障害4級を除く内部障害 ※ なお、上記以外の等級であっても身体障害者総合等級1級の場合は、第一種身体障害者として取り扱います。
第二種身体障害者	第一種以外の身体障害者 ※
第一種知的障害者	療育手帳「A」※
第二種知的障害者	療育手帳「B」※
第1種精神障害者	精神障害者保健福祉手帳1級
第2種精神障害者	精神障害者保健福祉手帳2級・3級

※旅客鉄道株式会社（等）旅客運賃減額欄に「第一種」又は「第二種」の証明がなされていなければ割引の対象とすることができません。

以下の割引等は各会社で取扱いが定められているため、運賃割引の詳細は各社にお尋ねください。

■ J R 問合せ先：J R九州案内センター TEL 0570-04-1717(9:00～17:30)

種別	割引対象	乗車券種類	割引率	距離制限等	注意事項
身体障害者・知的障害者・精神障害者	本人単独	普通乗車券	5割引	101km以上	・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを呈示
	本人と介護者	普通乗車券 回数乗車券 普通急行券 定期乗車券		なし	本人と介護者が同時に同区間、同種類の乗車券類を購入及び利用する場合に限る。 ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを呈示 ・介護者は1人のみ ・小児定期の割引なし ・介護者が通学定期の資格者であっても通勤定期を発売
	本人単独	普通乗車券		101km以上	・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを呈示
	本人と介護者 (本人が12歳未満の場合のみ)	定期乗車券		なし	本人と介護者が同時に同区間、同種類の乗車券類を利用する場合に限る。 ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを呈示 ・介護者は1人のみ ・小児定期の割引なし ・介護者が通学定期の資格者であっても通勤定期を発売

JR ジパンング倶楽部特別会員制度（対象：身体障害者手帳の交付を受けている男性 満60歳以上・女性 満55歳以上）もあります。
JR ジパンング倶楽部特別会員の問合せ及び手続きは、公益財団法人北九州市身体障害者福祉協会(093-883-5555)へ

■西鉄バス北九州 問合せ先：西鉄お客さまセンター TEL 050-3616-2150

	種 別	身体・知的障害者の第一種及び 精神障害者の1級				身体・知的障害者の第二種及び 精神障害者の2級又は3級				割引率	割引条件
	手 帳 保 有 者	小児（12歳未満）		大人（12歳以上）		小児（12歳未満）		大人（12歳以上）			
	対 象	本人	介護者	本人	介護者	本人	介護者	本人	介護者		
割引の有無	乗 車 券	○	○	○	○	○	×	○	×	当該運賃の 5割引	購入時に手帳呈示
	現 金										降車時に手帳呈示
	n i m o c a										購入時に手帳呈示
	定 期 券	×	○ 大人通勤 に限る	○	○ 大人通勤 に限る	×	○ 大人通勤 に限る	○	×	当該定期旅客 運賃の5割引	購入時に手帳呈示
主 な 注 意 事 項	① 小児定期券については、障害者割引はありません。										
	② 身体障害者の方が6才未満の場合、身体障害者の乗車券（現金乗車を含む）を購入（使用）する時に限り、 介護者の方についても割引が適用できます。										
	③ 障害のある人1名に対し、介護者は1名まで割引します。										
	④ 介護者が通学定期券の使用資格者（例：介護者が高校生）であっても介護者に対して通学定期券は発売しま せん。										
	⑤ グランドパス65、グランドパス 75、北九州都市圏一日フリー乗車券北九州オープントップバスについては、 障害者割引はありません。										
	⑥ 北九州エリアが乗り放題となる定期券「得パス」、「学生得パス」は発売価格の半額となります。										
	⑦ nimocaは各営業所及び定期券発売所にて、nimoca（障害者用）として発行します。										
	⑧ ICカード普通乗車券、現金の場合、計算上生じた端数は、10円単位に切り上げます。										
	⑨ 定期券の場合、計算上生じた端数は四捨五入して10円単位にいたします。										
	⑩ マイナポータルと連携したミライロIDアプリのご提示でも割引可。（但し、マイナポータルと連携していない、 スマートフォンの不具合等で画面の提示ができない等の場合は手帳をご提示下さい。）										

■筑豊電鉄 問合せ先：筑豊電気鉄道株式会社 TEL 093-619-3077

	種 別	身体・知的障害者の第一種及び 精神障害者の1級				身体・知的障害者の第二種及び 精神障害者の2級又は3級				割引率	割引条件	
	手 帳 保 有 者	小児（12歳未満）		大人（12歳以上）		小児（12歳未満）		大人（12歳以上）				
	対 象	本人	介護者	本人	介護者	本人	介護者	本人	介護者			
割引の有無	現 金	○	○	○	○	○	×	○	×	当該普通旅客 運賃の5割引	降車時に手帳呈示	
	普 通 乗 車 券										購入時に手帳呈示	
	n i m o c a										購入時に手帳呈示	
	定 期 乗 車 券	×	○ 大人通勤 のみ発売	○	○ 大人通勤 のみ発売	×	○ 大人通勤 のみ発売	×	×	当該定期旅客 運賃の5割引	購入時に手帳呈示	
主な注意事項	① 各種割引乗車券を購入及び降車の際には、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかをご呈示ください。											
	② 障害のある人1名に対し、介護者は1名まで割引します。											
	③ 小児定期乗車券については、障害者割引はありません。											
	④ 介護者が通学定期券の使用資格者であっても、介護者に対して通学定期券は発売いたしません。通勤定期券を発売します。											
	⑤ 介護者が割引定期乗車券をお求めの場合、障害のある人と同一期間・区間の定期乗車券を同時に購入いただきます。											
	⑥ 自動的に割引運賃にて精算されるnimoca（障害者用）を定期券うりばで発行しています。 ※nimoca（障害者用）の有効期限は次回の誕生日までです。（初回購入時に限り次々回の誕生日までです。）											
	⑦ ちくたくきっぷについては障害者割引はありません。 スマートフォン向け障害者手帳アプリ「ミライロID」など、公的認証された障害者情報を活用したスマートフォンアプリケーションは、手帳に代わるものとして使用できます。											
	⑧ その他、ご不明な点がございましたら、筑豊電気鉄道株式会社（093-619-3077）へお問い合わせください。											

■市営バス 問合せ先：交通局総務経営課 TEL 093-771-8401

割引の対象	種 類	割 引 率	手 続 き 等
身体障害者手帳1～4級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をもっている方が単独で利用する場合	———	本人のみ無料 (「福祉優待乗車証」 の場合のみ)	○令和4年6月1日から交通系 IC カード「nimoca」で交付しています。 ○各種障害者手帳及びデポジット代金500円を持参し、交通局のNC若松商連案内所、折尾駅前案内所、二島案内所、若松営業所及び向田営業所で「福祉優待乗車証」又は「介護人付福祉優待乗車証」の交付を受けてください。 ○バス乗車時及び降車時に「福祉優待乗車証」又は「介護人付福祉優待乗車証」を読み取り機にタッチすれば、市営バス全区間を無料で乗車できます。
身体障害者手帳第1種の方、療育手帳A判定の方及び精神障害者保健福祉手帳1級の方と介護人が同伴で利用する場合	———	本人・介護人1人無料 (「介護人付福祉優待乗車証」 の場合のみ)	
福祉優待乗車証をお持ちでない方で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をもっている方が利用する場合	普 通 運 賃 定期乗車券	本人のみ5割引 (身体障害者手帳第1種、療育手帳A判定及び精神障害者保健福祉手帳1級の方は介護人1人も5割引)	○バス降車時に各種障害者手帳を呈示して、普通運賃の5割引の金額を払ってください。(10円未満切上げ) ○窓口各種障害者手帳を呈示して、定期乗車券を購入してください。

※「福祉優待乗車証」及び「介護人付福祉優待乗車証」の交付は北九州市民に限ります。また、スマートフォン向け障害者手帳アプリ「ミライロ ID」など、公的認証された障害者情報を活用したスマートフォンのアプリケーションは、手帳に代わるものとして使用できます。

※通学小児定期旅客運賃及び持参人式定期旅客運賃並びに通学小児学期定期旅客運賃については、障害者割引はありません。

■市営渡船 問合せ先：産業経済局渡船事業所 TEL 093-861-0961

割引の対象	種 類	割 引 率	手 続 き 等
〔常時乗船する場合〕 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳をもっている方が単独又は介護人と同伴で利用する場合	特別乗船定期券	本人・介護人とも無料	○施設等より特別乗船定期券交付申請書に所定事項の証明を受けて、渡船事業所へ申請し、特別乗船定期券の交付を受けてください。乗船の際は、改札口で呈示してください。 手数料300円 ○介護人は1人のみ適用
〔時々乗船する場合〕 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳をもっている方で特別乗船定期券の交付を受けていない方が単独又は介護人と同伴で利用する場合	普通運賃	本人・介護人とも5割引	○改札口で身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳、もしくは障害者手帳アプリ「ミライロ ID」の手帳情報画面を呈示して、通常料金の5割引の額を払ってください。(10円未満切上げ) ○介護人は1人のみ適用

■J R バス 問合せ先：J R 九州バス株式会社 TEL 092-642-8121

種 類		割引率	割 引 の 対 象
身体障害者割引	普 通	5割引	第一種身体障害者及び第一種身体障害者以外の身体障害者が単独又は介護人とともに乗車する場合。 対象：本人及び介護人。身体障害者手帳の呈示
	定 期	3割引	身体障害者が単独又は介護人とともに乗車する場合。 対象：本人及び介護人。介護人に対する定期券の割引は、通勤定期に限る。
知的障害者割引	普 通	5割引	第一種知的障害者及び第一種知的障害者以外の知的障害者が単独又は介護人とともに乗車する場合。 対象：本人及び介護人。療育手帳の呈示
	定 期	3割引	知的障害者が単独又は介護人とともに乗車する場合。 対象：本人及び介護人。介護人に対する定期券の割引は、通勤定期に限る。
精神障害者割引	普 通	5割引	精神障害者1級及び精神障害者1級以外の精神障害者が単独又は介護人とともに乗車する場合。 対象：本人及び介護人(3級の介護人を除く)。精神障害者保健福祉手帳の呈示
	定 期	3割引	精神障害者が単独又は介護人とともに乗車する場合。 対象：本人及び介護人(3級の介護人を除く)。介護人に対する定期券の割引は、通勤定期に限る。

※高速バスの場合は割引が異なります。上記の割引は一般路線バスのみ適用です。

スマートフォン向け障害者手帳アプリ「ミライロ ID」など、公的認証された障害者情報を活用したスマートフォンのアプリケーションは、手帳に代わるものとして使用できます。

■北九州モノレール 問合せ先：北九州高速鉄道株式会社 TEL 093-961-0101

	割引の対象	種 類	割引率	割引特記事項	手 続 き
第一種障害	本 人	普通乗車券 定期乗車券	5割引	○小児定期乗車券の割引なし	窓口にて身体障害者手帳又は療育手帳を呈示して購入してください。
	介 護 者 (障害のある人と同伴の場合)		5割引	○介護者は身体障害のある人の場合2人まで、知的障害のある人の場合1人のみ適用	
第二種障害	本 人	普通乗車券 定期乗車券	5割引	○小児定期乗車券の割引なし	
	介 護 者 (障害のある人と同伴の場合)	定期乗車券	5割引	○12歳未満の障害のある人の介護者1人のみ適用	

	割引の対象	種 類	割引率	割引特記事項	手 続 き
(1級) 精神障害	本 人	普通乗車券 定期乗車券	5割引	○小児定期乗車券の割引なし	窓口にて精神障害者保健福祉手帳を呈示して購入してください。
	介 護 者 (障害のある人と同伴の場合)	普通乗車券 定期乗車券	5割引	○介護者は1人のみ適用	
(2級・3級) 精神障害	本 人	普通乗車券 定期乗車券	5割引	○小児定期乗車券の割引なし	
	介 護 者 (障害のある人と同伴の場合)	定期乗車券	5割引	○12歳未満の障害のある人の介護者1人のみ適用	

■タクシー 問合せ先：北九州タクシー協会 TEL 093-551-6784

割引の対象	種 類	割引率	利 用 方 法
身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を所持する方が乗車する場合	タクシー運賃	メーター表示額から1割引	乗務員に手帳を呈示してください。

■国内航空 ご利用の航空会社にお問い合わせください。

問合せ先 日本航空 TEL 0570-025-022 スターフライヤー TEL 0570-07-3200
全 日 空 TEL 0570-029-222

■フェリー ご利用のフェリー会社にお問い合わせください。